

在留邦人の皆様へ

平成30年4月2日
在ドバイ日本国総領事館

1. 本日、アラブ首長国連邦外務国際協力省より、本年2月4日から必要となっていたUAE就労査証(ビザ)申請の際の「素行善良証明(Good Conduct Certificate)」の提出を、4月1日から一時的に見合わせるとの通知を総領事館は受領しました。
2. 従いまして、UAE就労査証取得のための素行善良証明書の提出は当面不要となりました。本件措置に関する追加情報があれば、随時お知らせいたします。

【連絡先】

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電話：(04)331-9191 (08:00~15:00)

FAX：(04)331-4474

郵便物宛先：P.O.Box 9336, Dubai, United Arab Emirates

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, United Arab Emirates

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス：ryouji@du.mofa.go.jp